

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社トーヨーエネルギーファーム（住所：福島県相馬郡新地町谷地小屋字上ノ台 52 番地の 2）に対して当社の全ての事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://toyo-energy-farm.co.jp/>

令和 5 年 2 月 27 日

福島県相馬市中村一丁目 2 番地の 3
株式会社トーヨーエネルギーファーム
代表取締役 岡田 吉充